

## 新型コロナウイルス感染拡大下での 医学部での授業や学生支援の取り組み<sup>1</sup>

### はじめに

2020年1月以降の新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大により、医学部の教育も多大な影響を受けた。特に、医学部では、キャンパス内に附属病院を有し、多くの外来通院患者、入院患者を有することから、より慎重な感染対策が求められる。また、学部教育では、解剖学実習や臨床実習など遠隔授業では対応困難な正課授業があること、地域医療実習など地域の医療現場での実習があることなどがカリキュラム上の特徴として挙げられる。医学部における授業・実習の方針は、愛媛大学全学での教育BCP（Business Continuity Plan 事業継続計画）に沿っているが、上記のような医学部キャンパス特有の課題があるため、方針の決定にあたっては、医学科・看護学科教務委員会、同学務委員会、同学生生活委員会、および病院運営会議、病院新型コロナウイルス対策本部会議において情報共有と議論を行い、全体としてのコンセンサスを得ながら進めた。全体としては、多くの制限はあったものの、必修のカリキュラムの大半は実施することができた。しかし、その後の学生アンケート調査の結果から、改善を要する課題も浮き彫りとなった。本稿では、両学科の教務委員長の立場から、学期毎の医学部の取り組みについて、反省点も含めて記載する。

### 1. 2019年度第4クォーター期間 (12月4日から3月31日まで)

2020年1月15日に日本国内で初めてCOVID-19感染者が確認され、3月2日に愛媛県内でも感染者が報告された。その時点では、すでに第1年次から第4年次は、授業日程が終了し、春期休暇となっていたが、医学科第5年次・第6年次は、それぞれ診療導入型臨床実習、診療参加型臨床実習を実施中であった。県内で感染者が確認されたことから、まずは臨床実習の継続について審議を行った。医学部附属病院では、COVID-19感染拡大防止のため、2月28日時点で、入院患者への不要不急の面会を原則禁止とする通知が出された。3月2日に附属病院新型コロナウイルス対策本部会議が発足し、院内感染対策について審議が行わ

れた。その際に、臨床実習の継続についても検討を行い、臨床実習の医学科学生は、Student Doctorの資格を有し、一般人とは区別されることから、この時点では臨床実習は継続する方針とした。医学科・看護学科学生には、毎日自宅での体温測定と、体調不良時に登校しないこと、マスク着用・手洗いなどの感染対策の徹底を指示した。臨床実習の内容については、各講座で実習内容が異なるため、一律に制限は行わないが、カンファレンスなどで密にならないよう依頼を行った。臨床実習を継続することについては、病院ホームページ上にも掲載した。3月9日から3月13日まで、第1年次から第3年次の希望者（医学科学生10名、看護学科学生25名）を対象に、愛媛シームレス地域医療人育成プログラムによる医学科・看護学科共同の地域医療・多職種実習を西予市立野村病院、松野町国保中央診療所、久万高原町立病院、愛媛県立南宇和病院で予定していたが、感染状況を鑑み、同実習は中止の判断に至った。

2020年3月中旬になり、全国でCOVID-19感染者が急増したことから、次年度4月以降の開講方針について、検討を行った。検討項目としては、①学生の健康状態の把握、感染対策徹底の周知をどのようにするか、②5月以降の学外連携医療施設における臨床実習の可否、③講義の延期・休講・日程の見直し、④第2年次の解剖学実習を含め、卒業に必須な実習の可否、⑤第1年次新生への対応、⑥昼食時に生協食堂が密になる可能性があり、午前の授業の終了時間の分散について、⑦遠隔授業への変更準備、が挙げられ、それぞれに議論を進めた。学生の健康状態の把握には、Microsoft Formsを活用し、学外実習の連携医療施設とは、教育担当責任者と情報交換を行い、講義については、一部休講とし、グループワークは中止などの方針とした。また、この時点では、解剖学実習、臨床実習は、感染対策をとって実施の方向とし、昼食時間が分散するように講義終了時間の調整を行うこととした。また、愛媛大学総合情報メディアセンター医学部分室ならびに附属病院医療情報部に遠隔授業の実施方法について検討を依頼した。しかし、3月31日に、教育担当理事より、「令和2年度前学期授業開講に係る方針」（教職員向け通知）が発出され、全国でCOVID-19感染者が急増していることから、4月8日から

<sup>1</sup>執筆担当：竹中 克斗、薬師神 裕子

4月21日までの2週間は休講とし、4月22日から授業開始の通知がなされた。本通知に基づき、医学部でも、3月31日付で、全学の方針に従って、教員、学生に授業開講方針について通知を行った。この時点では、まだ、臨床実習、解剖学実習は継続の方針とし、講義については、全学の方針に従って休講として、動画や資料配付、e-learningなどの課題を課し、可能な範囲で遠隔授業として実施する予定とした。遠隔授業については、これまで経験がないことから、実施方法について、医療情報部に技術的支援とマニュアルの作成を依頼し、各講座担当者への授業開講・実習に係る全体説明会を予定した。

## 2. 2020年度前学期第1クォーター期間 (4月1日から6月10日まで)

医学科では、4月2日に各講座の講義担当責任者に対して授業開講・実習に係る全体説明会を実施し、4月4日付で医学科学生および医学部各講座に開講方針を通知した。臨床実習は、第6年次は、4月20日、第5年次は5月18日開始予定として、学生には、COVID-19感染流行地域から帰県した場合は、臨床実習前2週間の自主隔離に努めるよう通知を行った。また、学生には、修学支援システムに登録されたメールにより、毎朝、体調異常がないか報告を義務づけた。臨床実習前に予定されていた症候学などの講義については、今年度は中止とした。第1年次から第4年次の講義については、4月22日開講として、4月8日から4月22日までの講義は、各講座の希望により、動画による遠隔非同期型、もしくは4月22日以降への延期として、新たに振り替えた時間割り表を作成した。さらに、4月22日以降に再度休講期間が延長された場合に備えて、各講座に、講義コマ数の短縮、再度の延期、遠隔非同期型への切り替え、愛媛大学のLMS (Learning Management System) である Moodle からの資料の配付と自習、紙媒体の資料配付と自習などの選択肢について検討を依頼した。

一方、学生には、講義開始2週間前までに県内に滞在し、自主隔離に努めるよう通知を行った。この時点の問題点として、学生のインターネット環境が不十分で、約4分の1の学生がスマートフォンでの動画視聴となること、1日動画視聴した場合、通信制限がかかってしまうこと、自宅にプリンターを所持しない学生も多く、PDF資料が印刷できないことなどが挙げられ、全面的に、遠隔授業への移行が難しい状況にあった。これらについては、登録制での学内のPCルームでの視聴(のちにPCルームの使用は中止)や、学生の申し出により、パソコンやタブレットの貸与などで対応する方向とした。第2年次の解剖学実習は、遠隔授業への変更ができないこと、卒業に必須の講義であり、後学期の授業日程上、実習開始の延期が困難であることから、感染対策に注意して、4月22日より実施の方向とした。

第1年次の4月で終了する講義については、就学支援システムや自己学習用の紙媒体の資料の配付などで対応した。

その後、COVID-19の感染は、全国的に拡大し、4月7日に政府から7都府県に緊急事態宣言を发出された。それに伴い、4月8日に教育担当理事より「令和2年度前学期授業の開講方針」が发出され、授業は4月22日に開講とするが、第1クォーター期間の授業は原則遠隔授業とすることが決定された。同開講方針では、遠隔授業A(動画などのネット配信による遠隔授業)、もしくは、遠隔授業B(愛媛大学の「修学支援システム」等のメールにより課題を与える遠隔授業)いずれかを選択することとなった。さらに、遠隔授業Aは、ZoomあるいはMicrosoft Teamsを使用した同期型(リアルタイム)、あるいはMoodleを使用した非同期型(オンデマンド)のいずれかの選択が示された。全学の方針をもとに、医学科も、前学期の授業方針を検討し、4月10日に医学科学生、各講座に通知を行った。例年5月に実施している第6年次の愛媛県立中央病院、松山赤十字病院における学外臨床実習は、同病院教育担当者と検討した結果、感染拡大期にあることから、今年度は中止とした。休止している学内診療科における臨床実習を4週間繰り下げて、5月25日開始予定とした。第5年次については、もともと開始予定の5月18日を実習開始予定日として、学生には、再度、臨床実習開始2週間前より県内に待機すること、修学支援システムに登録されたメールによる毎朝の体調報告をすることを求めた。第2年次の解剖学実習については、更衣室の利用時間や終了時間に時間差をつけることで、「三密」を避けるなどの工夫を行い、当初の予定通り、4月22日開始予定で準備をすすめた。第1年次から第4年次の講義については、全学の方針をもとに、対面型講義の開始日は6月11日とし、それまでの期間は、遠隔授業A非同期型を基本として、各講座に事前調査を行い、遠隔授業A同期型、遠隔授業Bも選択可能とした。非同期型を基本とした理由は、教員、学生ともに遠隔授業には不慣れな上、学生側の通信環境の問題があり、同期型の講義では視聴トラブルが予想されたためである。また、遠隔授業の技術的支援のため、医療情報部の職員らが中心となり、「愛媛大学医学部 遠隔授業・Web会議ポータルサイト」(<https://www.m.ehime-u.ac.jp/telecon/>)が樹立され、医学科学生向けコンテンツ、看護学科学科向けコンテンツ、教職員向けコンテンツが準備され、動画資料の方法や、講義資料の作成、アップロードの方法について、詳細なマニュアルが掲載された。コンテンツについては、その後も随時アップデートされている。また、同期型、非同期型などの遠隔授業のスケジュールも、同ポータルサイトで確認できるように学務課職員が定期的に時間割りを更新した。問題点としては、動画コンテンツをMoodleにアップロードすると、サイズが大きすぎるため、サーバーが不安定になることから、動画資料のアップロードは、大学の

OneDrive for business もしくは Microsoft Stream を使用するようにマニュアルを変更した。一方、病理学では、スライド資料のサイズが非常に大きいため、講座で学外サーバーを契約し、そこにアップロードすることで対応された。動画のようなサイズの大きな資料の配信方法に課題が残った。

4月8日に、新型コロナウイルス感染症に対するBCPが策定され、今後の方針は、このBCPに従うこととなった。当初は「警戒レベル2（イエロー）」であったが、4月13日に愛媛県から不要不急の外出自粛要請が出され、さらに、4月16日には、緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されたことから、本学のBCPも「警戒レベル4（レッド）」に引き上げられ、学生の大学構内への入構は原則禁止となり、医学科における開講方針も、再度見直しが必要となった。遠隔授業については、そのまま継続としたが、第2年次の解剖学実習、第5年次・第6年次の臨床実習は、開始を延期し、学生には4月20日、各講座には4月21日に、それぞれ通知を行った。解剖学実習や臨床実習に備えて、県外から帰県していた学生もいたが、実習開始が延期となり、移動した学生には、気の毒なこととなった。第5年次・第6年次の臨床実習期間が短縮することから、両学年には、4月28日付で、総合臨床研修センターで購入していたe-learning教材を用いて、動画視聴と課題提出を課して、主に、診察手技、処置手技の自習にあてた。今後も、e-learning教材は、臨床実習が実施できない場合の代替えとして有用あり、よりよいコンテンツを確保しておくことが重要であると思われた。

その後、感染者の減少に伴い、5月11日に愛媛県は警戒レベルが「感染対策期」から「感染警戒期」に引き下げられ、愛媛大学BCPも「警戒レベル3（オレンジ）」に引き下げられた。同日の医学科教務委員会では、臨床実習の開始は見合わせ、7月に予定されていた第6年次の県内23医療連携施設における学外臨床実習は中止した。一方、第5年次の臨床実習は、今年度から72週間に拡大される予定であったが、診療参加型臨床実習では全診療科を経験することを前提としており、一部の診療期間を4週間から2週間に短縮し、従来通りの62週にすることで、実習開始の遅れに対応することを決定した。第1～4年次の講義は、引き続き、遠隔授業で継続していたが、課題として、学生からの毎朝の健康管理の返信状況が低下しており、改めて注意喚起をすることとした。また、遠隔授業では、Moodle開設後にログインしている学生は、ほぼ100%近いものの、各授業の受講状況の確認は困難で、課題による理解度確認などが必要と思われた。また、第1年次については、受講状況が悪い学生について、教員、学務課職員から連絡を行い、サポートを行った。この時点で、さらに検討する問題としては、毎年9月に実施している第1年次早期医療体験実習、第4年次の共用試験CBT・OSCE、

第6年次の卒業試験・PCC-OSCEの実施の可否について、今後の感染状況をみながら判断することとなった。

その後、感染者の減少に伴い、5月14日に愛媛県は条件付きではあるが緊急事態宣言が解除となり、続いて、5月18日付で、教育担当理事より第2クォーター期間開始日以降の授業開講方針が発出された。遠隔授業の実施が原則とされたが、感染対策を実施し、対面での指導が必須で、卒業・修了あるいは資格取得に必須の実験・実習・演習などは、部局長に申請し、許可を受けた上で実施可能となった。医学科でも、この方針に従い、第2クォーター期間開始日（6月11日）時点で愛媛大学BCPが「警戒レベル2（イエローステージ）」に引き下げられることを想定して準備を進めることとし、改めて、再開に備えて、学生には感染対策の注意喚起を行った。

6月1日医学科教務委員会において、第1年次は、6月12日に「新入生セミナー」を実施し、6月16日より生物化学実習を、第2年次は、6月11日より解剖学実習を開始予定とすることを確認した。第3、4年次は遠隔授業を継続し、イエローステージとなった場合、試験を含む対面型講義は、各講座からの申請により教務委員会審議と学部長の許可を経て実施可能とした。一方、臨床実習については、感染状況の推移により開始時期を判断することとし、この時点では、引き続き学生には自宅待機を指示した。

看護学科においては、4月22日からの授業開始に向けて、学生の使用機器の保有状況・インターネット環境の調査を行い、Wi-Fi環境がない学生に、ノートパソコンやルーターの貸し出しが行えるよう準備を整えた。また、学生の遠隔授業に関する不安を解消するために、メディアセンター医学部部分室で構築した「遠隔授業サポート専用サイト」（前述）から、遠隔授業の種類や開講状態を確認できるようにした。休校中の課題資料については、学年毎に課題配布用資料をセットし、健康診断で登学した際に学生に配布した。4月22日の授業開始に向けて、時間割りを大幅に見直し、第1クォーターを4月22日から6月10日、第2クォーターを6月11日から8月7日、試験期間を7月31日から8月7日に変更した。4月22日以降の授業方法については、Moodleを用いた非同同期型、ZoomやTeamsを用いた同期型の遠隔授業方法を各教員が選択した。対面授業が望ましい演習科目や非常勤講師が担当する科目については、第2クォーター以降に時間割り調整を行ったが、非常勤講師の授業については、時間割り調整が難しいため、大学講義室からZoomを用いたライブ講義を配信した。

5月から開始予定であった4年生の看護学実習については、実習開始を6月8日（月）に延期し、各領域の実習期間を、4週間の実習期間を3週間、2週間を1.5週間に短縮することにした。附属病院の実習は、病院での実習時間を短縮し、一部を学内実習に変更した。また、学外施設で

行う公衆衛生看護学実習、在宅看護論実習、精神看護学実習、母性看護学実習については、受け入れ施設からの実習許可が得られず全て学内実習に変更した。学内実習では、Zoomを用いて訪問看護ステーションの実習指導者と学生をつないでミニ講義を行ったり、指導者と学生で意見交換するなど、遠隔で行う新たな実習方法を見出すことができた。

### 3. 2020年度前学期第2クォーター期間 (6月11日から9月30日まで)

医学科では、6月1日に愛媛大学BCPが「警戒レベル2(イエローステージ)」に引き下げられたことから、対面型の指導を増やすこととした。第1年次は、上記の方針通り、6月12日に「新入生セミナー」、6月16日より生物科学実習を開始し、ソーシャルディスタンスの保たれる講義室(受講生が教室定員の半数以下)を確保して、徐々に対面型講義を増やした。第2年次の解剖学実習は、機械換気と前室の利用を交代性として「三密」を避けるなどの感染対策を行い、6月11日に開始、最終的に、8月6日まで中断することなく継続し、必要な実習を修了することができた。講義についても、解剖学、組織学、生理学など対面型講義を要する授業が多く、第1年次と同様に、ソーシャルディスタンスの保たれる講義室(定員の半数以下)を確保し、徐々に対面型講義を増やした。第3、4年次の講義については、遠隔授業非同期型を基本として、学部長への申請による許可制(教務委員会でも審議)で、一部対面型授業を実施した。第5年次、6年次の臨床実習は、6月22日、6月28日にそれぞれ開始した。病棟や外来での混雑を避けるため、1学年ずつの開始とした。また、実習中の密集を避けるために、外来見学、病棟でのカンファレンス、回診への参加、手術見学においては人数制限や、学生をグループ分けして交代制などの対策を各講座に依頼し、学生には再度、健康観察および手洗いの徹底を通知した。この時点の問題点としては、遠隔授業は自宅で聴講し、対面型授業は登校となるが、時間割り編成上、移動の時間を考慮する必要があること、また昼食時の食堂の混雑への対応が必要であった。学生には、昼食はできるだけ自宅でするように指導した。また、他院の病院見学、マッチング試験について、学生より要望があったが、これらは、病院実習がない期間に参加することを原則とし、その後の当院での臨床実習参加による当院内での感染リスク抑制を優先することを通知した。県外の病院を訪問した際には、特別警戒地域から帰県した場合は2週間、他地域の県外より帰県した場合は病院キャンパス内への立ち入りは自粛し、自宅待機するよう指導した。学生からの要望として、遠隔講義における課題提出方法の統一、非同期型の動画の視聴期間の延長、同期型授業も通信障害や復習にそなえて録画の配信をして欲

いなどの要望が挙げられ、各講座に依頼を行った。

その後も、愛媛大学BCPは「警戒レベル2(イエローステージ)」で推移し、学生には夏期休暇中の県外移動について不要不急の移動を避けること、帰県後の自宅待機・健康観察について再三の通知を行った。一方、病院キャンパス内で、感染者・濃厚接触者が発生した場合の対応についてもあらかじめ協議を行った。感染者が発生した場合は、いったん警戒レベル4の対応とし、学生は、実習中・講義中に関わらず、可及的速やかに下校し、安全が確認されるまでは、キャンパス内への立ち入りを原則禁止、自宅待機、不要不急の外出は避けることとした。濃厚接触者が発生した場合は、本人は、保健所の指導に従って、しかるべき場所にて健康観察を行い、当該者の行動記録を電話で聞き取り、当該者が陽性であった場合に濃厚接触者となることが疑われる学生については、対策会議での協議を経て、自宅待機を命ずることとした。また、その際の学生への通知は、学生への一斉メールおよび各学年代表を通じた学年LINEを併用して行い、医学科は各講座の学生教育責任者、看護学科は全教員へもメールにて一斉に通知を行う方針とした。

8月6日に、教育担当理事より後学期の授業について基本的な考え方が発出され、警戒レベル別の対応方針が示された。9月1日に愛媛大学BCPは、「警戒レベル2(イエローステージ)」が維持されることが示され、9月2日に後学期第3クォーターの開講方針が発出された。それに伴い、医学科教務委員会において後学期の対応について検討し、9月11日に各講座に通知を行った。後学期は、遠隔授業を積極的に実施するが、感染対策防御を徹底しながら対面授業も可能とした。対面授業における感染対策が実施可能な講義室に限られること、および、学内に同時に存在する学生数を抑制するため、おおよそ、第1年次は午前中遠隔授業、午後を対面授業(実習)、第2年次はその逆にすることとした。一方、第3年次は、原則、遠隔授業を主体として、今回は、同期型の授業を積極的に実施することにした。同期型の利点は、対面型授業のスライドなどをそのまま流用できること、その場で質問を受けることが可能であることである。非同期型の場合は、あらかじめ準備することができるが、録画や動画変換など煩雑であること、学生の質問を直接受けられないことが問題点である。講義によっては、非同期型も可とし、その選択については、1週間前までに学務課から問い合わせ、「愛媛大学医学部 遠隔授業・Web会議 ポータルサイト」に時間割りを掲載し、学生は、この時間割りを参照し、各講義に参加する方針とした。また、同期型遠隔授業についてのマニュアルを、医療情報部、学務課職員にて随時更新した。

第1年次は、例年9月下旬に早期医療体験実習として、学内診療科および学外連携医療施設にて体験実習を実施していたが、今年度は完全状況を鑑み、学内でのシミュレー

タ実習に変更した。地域医療支援センターを使用し、9月14日から18日の5日間で、1日あたり22人ずつの5グループにわかれ、30分ずつ心臓病、呼吸音、血圧測定、超音波、網膜症・耳診察、腹腔鏡の6つのセクションをローテーションし、体験実習を実施した。

9月下旬から10月にかけて、第6年次臨床実習後OSCE (Pcc-OSCE) ならびに第4年次共用試験 (CBT, OSCE) が予定されていた。これらはいずれも、国家試験に準ずる重要な試験であり、特に、Pcc-OSCEは、今年度から本実施され、卒業判定にも組み込まれている。本来は、医療系共用実施評価機構からの課題 (医療面接 + 身体診察をもとにした臨床推論、上級医への報告) が3課題、大学独自課題が3課題以上を課す試験であったが、今年度は、同機構からの3課題のみとして、9月27日に実施した。実施に当たっては、附属病院内科外来を使用し、評価者2名のうち1名が医療面接模擬患者を代行することで試験室の人数減を図り、マスク着用、試験官はフェイスシールドを着用し、アルコール手指消毒、試験毎に机、ドアノブの消毒および換気をするなどの感染対策を行い、問題なく終了することができた。

看護学科では、前学期第2クォーター期間 (6月11日から8月7日まで) においては、基本、同期型の遠隔授業を継続したが、画像や動画を頻回に用いる人体構造学、看護臨床検査学などの医学科目では、感染対策を徹底した上で、対面授業も開始した。ソーシャルディスタンスを確保するために、面積の広い医学科棟の基礎系講義室で実施し、万が一、感染者が出た場合に備えて、学籍番号順に着席するようにした。また、教室には、アルコール消毒、サーキュレーター等を設置し、教室の換気とマスク着用、手洗い等の感染対策の徹底を行い、感染者を出すことなく前学期授業を終了した。

また、看護学科では、選択制で養護教諭の資格取得を可能としているが、8月末から9月末に行う附属学校園での教育実習 (養護実習) においては、教職総合センターと附属学校園で教育実習に関する感染予防対策を協議した。学校現場での感染状況を確認し、実習開始2週間前からの体温・健康観察チェック表の記入や県外移動の自粛など、感染予防対策の徹底を図った上で、通常の実習を行った。実習中に感染者を出すことなく、無事終了することができ、学校現場での教育体験を研鑽することができた。

#### 4. 2020年度後学期第3クォーター期間 (10月1日から12月3日まで)

この期間の愛媛大学BCPは、11月9日から11月19日まで「警戒レベル1 (ライトイエロー)」に引き下げられたが、それ以外の期間は、「警戒レベル2 (イエロースター

ジ)」が維持された。

第6年次は、Pcc-OSCEに続いて、10月6日、7日に卒業試験、10月19日に卒業試験追再試験を実施し、カリキュラムを修了した。第5年次は、第2クォーター期間に引き続いて、臨床実習を継続した。第4年次は、カリキュラム上、共用試験 (CBT, OSCE) を受験し、その合格によって、「student doctor」として、臨床実習に進むことになっている。CBTは、講義室のパソコンを使用して試験を実施するが、「三密」を避けるため、学年を前半と後半に分けて、10月8日、9日の2日間に分散して実施した。また、臨床実習前OSCEについては、本来の6課題を課し、Pcc-OSCEと同様の感染対策と、可能な手技はシミュレータを使用するなどの対応を行い、10月24日に問題なく終了することができた。11月19日に感染対策を行った上で、白衣授与式を実施し、11月24日より臨床実習を開始した。第1年次から第3年次の授業は、第2クォーター期間の方針通りに実施した。

11月30日に、愛媛県立中央病院、松山赤十字病院の教育担当者と愛媛大学医学部関連教育病院臨床実習運営協議会を実施し、今年度の学内の臨床実習の状況および来年度の臨床実習計画について情報交換を行った。

看護学科では、後学期より開始となる3年生の臨地実習認定式を対面で実施し、その後、愛媛大学医学部附属病院、学外の老健施設や精神病院などでは、感染対策による実習内容に制限はあるものの、現場での臨地実習を行った。附属病院での実習は、一病棟に配置する学生の人数制限を行ったり、実習時間を短縮した見学実習で対応した。また、学内実習では、モデル人形やシミュレータを活用した看護技術演習等を取り入れた。一方、一部の学外老健施設や精神科病院では、新型コロナウイルスの感染拡大が緩やかになってきたことから、従来の実習方法で学習できた。しかし、12月に入り、県内の感染状況が拡大したため、精神科病院での受け入れが困難となり、学外実習を中止した。学外実習となったグループの学生には、学内で事例検討を行うなどの学内実習で対応した。このような実習方法で学んだ学生の臨床能力の不足は否めない状況であり、臨床現場での卒後教育を充実させる必要性が喫緊の課題である。

11月21日、22日に令和3年度入学試験のうち学校推薦型選抜Ⅱ (両学科)、総合型選抜Ⅱ (医学科のみ) が医学部キャンパスにて実施された。試験官は、面接時も含めてマスク、フェイスシールドを着用し、換気、消毒を徹底し、問題なく終了することができた。

## 5. 2020年度後学期第4クォーター期間 (12月4日から3月31日まで)

11月中旬より、全国的に感染者が増加傾向となり、学内でも感染対策のゆるみがみられるため、改めて感染対策についての注意喚起を学生に通知した。特に、年末年始の県外移動について、対面型講義、学期末試験、臨床実習前には、県外から帰県後の自宅待機を要することを通知した。12月10日に、令和2年度医学科学生・交流会議を開催した。参加学生は、各学年代表に限定して、人数減を図り、対面で実施し、学生側から要望や提案など、率直な意見交換を実施することができた。看護学科では、学生と教員の意見交換会である「教育連絡会議」をオンラインで実施し、今年度、コロナ禍における授業や実習、学生生活に関する学生の意見や要望を確認した。学生代表からは、「対面授業とオンライン授業を1日の中で混ぜないで欲しい」「図書館が閉鎖中でも使用できる勉強空間がほしい」「新入生は慣れない環境で人との繋がりが感じられない生活が長く続いたため、オンラインで学生同士がつながれる仕組みを作ってほしい」「遠隔授業でタブレット端末の利便性が分かったので対面授業でもタブレット端末の使用を許可してほしい」「Wi-Fiのつながり方が分かりにくいので、学内の掲示をわかりやすくしてほしい」などの声が聞かれた。学生の要望や意見については、教務委員会で改善していくことになった。

12月6日に教育担当理事より「大学入学共通テストの円滑な実施のための特例措置について」が発出された。12月開催の医学科・看護学科教務委員会では、その方針に従って、1月7日から1月15日までの期間を遠隔授業として、実習、試験については、申請による許可制で、感染対策を徹底の上、実施可とした。

1月7日に政府が1都3県に、1月13日には11都府県に拡大して緊急事態宣言を発出し、愛媛県内も一時的に感染者が増加したが、この期間では、第1年次から第3年次は試験期間に入っており、医学科の第4年次、第5年次については、予定通り、感染対策を行いつつ、臨床実習を継続した。例年3月に南予地区を中心とした学外連携医療施設で実施している医学科・看護学科共同の実地医療体験実習は、感染状況を鑑み、来年度9月に延期することとした。

重信キャンパスでは、2月25日、26日に医学部キャンパスにて令和3年度入学試験一般選抜（医学部では前期日程のみ実施）が実施されたが、試験官の教員や担当職員は、面接時も含めてマスク、フェイスシールドを着用、消毒・換気などの感染対策を実施し、問題なく終了することができた。

3月1日に愛媛県は特別警戒期間を解除し、3月4日に教育担当理事より令和3年度前学期（第1クォーター期間）の授業の開講方針の発出があった。今回の方針では、遠隔

授業を積極的に実施し、感染対策を徹底しながら、対面型授業も実施することが示された。医学部も、年度末、年度初めで職員、学生ともに移動が多くなる時期であり、また、県外からの新入生もいるため、この方針に沿って準備中である。

## おわりに

重信キャンパスには、附属病院があることから、城北キャンパスと比較して、学生には、厳しい感染対策を求めた。幸い、重信キャンパスでは、感染者、濃厚接触者はみられなかったことから、多くの制限はあったが、必要最低限の授業、実習は実施することができた。遠隔授業は、教員、学生も不慣れであったことや、技術的側面、通信状況に加えて、根本的に人対人ではないという問題があり、学習環境に対応ができなかった学生もいたと思われる。特に、第6年次は、学習棟を閉鎖したため、グループ学習ができず、例年とは異なる学習環境となった。臨床実習も短縮し、学外医療施設での実習も中止となったため、臨床経験の不足は否めない。また、第1年次も、入学当初より、遠隔授業となったため、思うような学生生活が送れなかったと思われる。

教務委員会と医学部附属総合医学教育センターにより学生対象のアンケート調査が実施されており、今後、調査結果の詳細を検討する必要がある。医学科教務委員会では、各学年代表が参加しており、適宜、学生からの要望を聞くことはできたが、個々の学生について、特に、成績不振者については、個別の面談など、細やかな対応が必要であったかもしれない。同様に、看護学科においても、1年生の仲間づくりや遠隔授業に不慣れた学生への学習環境の支援など、より丁寧な対応が今後の課題である。また、卒業生は卒前の臨床実習期間の短縮や実践の場が限定されるなど、臨床能力に課題を残しており、卒後教育の充実が求められる。COVID-19感染対応は、今後も長期にわたって続くことが予想され、これまでの反省点を次年度の対応に活かしたい。

## 謝 辞

医学部長、病院長、副病院長、医学科長、総合医学教育センター長、学生生活委員長、感染制御部、ならびに、感染対応にあたった本学教職員に敬意を表します。特に、医学部学務課職員の方々に感謝致します。